

公表

児童発達支援事業所における自己評価結果

事業所名		心きらきら児童デイサービス事業所		公表日		令和7年 2月 26日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		個別療育・集団療育に適したスペースにて療育を実施しています。	今後とも、子どもの特性や発達に応じた療育室で適切な療育が行えるようにしていきます。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		利用定員に必要な職員数を配置し、専門性を有した職員が療育を行っています。	療育に必要な専門職を配置し、継続的に福祉サービスの質を高めていきます。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		建物自体が子どもの目線で設計、設備されています。階段やトイレなど手すり等設置しています。また、子どもが視覚的にわかりやすいように絵カードなどで配慮しています。	構造化を取り入れることで、子どもが視覚的に取り入れやすい環境につなげていきます。不十分なところもあり、改善を行っていきます。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		子どもが安全に安心して過ごすことができるように心がけています。活動に合わせた療育室にておこなっています。	子どもたちが心地よく過ごすために、子どもの特性や活動に合わせた環境にて療育が行えるように努めていきます。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		必要に応じて、子どもが安心して過ごせるように配慮しています。	子どもの特性や活動に合わせた環境にて過ごせるように努めていきます。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		定期的なミーティングや個別の話し合いを通して、目標や取り組みを振り返りながら取り組んでいます。	教材の研究や支援の方向性など療育の質の向上を図ることができるように取り組んでいきます。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者様の意見を伺えるようにアンケートを実施し、得られた結果を業務改善につなげています。	アンケートの結果からより詳細な意見が聞けたかと思えます。十分に周知されていない所もあり今後とも業務計画につなげていきます。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		全体ミーティング等を通して、全体の目標や取組の方向性を確認するとともに改善に取り組んでいます。	事業所の自己評価から事業運営の改善を図ることに努めていきたいと思えます。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○		理事会・評議員会を経て幅広い見識のある方々の意見を取り入れ、業務改善に取り組んでいます。	今後ともより客観的な評価のあり方や外部の第三者評価の導入に努めていきます。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	○		外部研修会への参加、内部研修会の開催、事例検討会や新人研修等の実施を行っています。2ヶ月に1回、外部の支援者を対象とする研究会「心きら研」を開催しています。	職員の資質向上を図るための外部機関の研修会や講演会への参加等を行っています。	
適切な支援	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		支援プログラムを作成し、事業所内での掲示やホームページにて公表しています。	今後とも、子どもの特性や発達に応じた支援プログラムを作成し、適切な療育につなげられるようにします。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○		相談支援事業所からの情報、公的機関での発達検査、事業所内での聞き取りなどをもとに子どもの特性と実態に合わせた児童発達支援計画を作成しています。	子どもが在籍する園への訪問などでの情報収集を図るなど、子どもに関する実態把握に努めます。専門用語にならないように留意し、分かりやすい言葉で児童発達支援計画を提示できるように心がけます。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		子どもの発達段階、課題にあった支援目標、支援内容になるように意見交換しながら行っています。	職員間で意見交換できる時間をとりながら、支援計画に沿った支援ができるようにしていきます。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		子どもの発達段階、課題にあった支援目標、支援内容になるように意見交換しながら行っています。	職員間で意見交換できる時間をとりながら、支援計画に沿った支援ができるようにしていきます。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		外部の公的機関で実施した発達検査や事業所内でのアセスメントツールにより実態把握に努めています。	評価したアセスメントツールをもとに今後の支援につなげていくと共にアセスメントツールの見直しを行っていきます。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		標準化された発達検査の結果や保護者様からの聞き取り等総合的な見地から支援目標や支援内容をたて、児童発達支援計画の作成に努めています。	相談支援事業所との連携を図るとともに、子どものニーズの変化に柔軟に対応するなど実態に即した療育プログラムになるよう、改善に取り組みます。また、在籍する園などと連携し課題の共有に努めていきます。保護者様の求めに応じて、療育の様子を支援シートにまとめ、園との連携として活用していきます。	

へ 援 の 提 供	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		個別療育では担当者、集団療育ではグループ担当者により、活動プログラムの計画や立案をしています。	活動プログラムは担当者や多職種職員等と意見を出し合いプログラム化できるように行っています。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		講演会や研修会、多職種職員などとの意見交換を通して得られた気づきを療育内容や活動プログラムに反映しています。	子どもの興味、関心が引き出せるように子どもの発達特性に合わせた活動内容に変更していけるように考えていきます。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○		見学、面談時簡単なアセスメントを実施し、子どもの実態を判断し、療育方針決定委員会での検討後、個別療育、集団療育へつなげるなど子どもの発達特性に合わせた療育プログラムをたてながら、児童発達支援計画を作成しています。	子どもの発達に応じた療育を行う個別療育と子ども同士の関わりを育む集団療育の取り組みを考え行っています。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		朝のミーティングを行い、支援の内容や役割分担について話し合っています。	その日行われる支援の内容や役割分担について職員間の情報共有ができるように心がけます。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		終了後に支援内容で気づいた事などの話し合いを行っています。	その日の支援の振り返りをし、職員間で共有し、より良い支援につなげられるように努めています。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		日々の療育の記録や支援内容を記録に残し、子どもの状況を把握し、療育につなげています。	記録内容を定期的に見返し、次回の療育への改善につなげられるよう努めています。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		相談事業所との連携による定期的なモニタリングを実施しています。	利用者様の成長やニーズの変化に柔軟に対応するなど、利用者様の実態に即した療育プログラムになるよう改善に取り組みます。また在籍する園などと連携し課題の共有を行い、児童発達支援計画の見直しを行います。
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		療育担当者が会議に参加できるように努めています。または児童発達支援管理責任者が出席しています。	療育担当者が会議に参加し、子どもの特性や発達に応じた支援につなげられるようにしていきます。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		子育て支援等の関係者や地元の小児科や園等の関係機関と療育の必要な子どもの相談、紹介を受けられるように努めています。	地元の子育て支援の機関や、外国籍の発達特性のある子どもの支援機関などとも連携し、地域における支援ネットワークづくりに努めています。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		子どもが在籍する園などとの連携に努め、適切な支援につながるよう見学や相談支援を実施しています。	今後とも、必要に応じて園等と情報交換を行い情報共有ができるような体制づくりを心がけていきます。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		子どもが移行する小学校や特別支援学校等との適切な支援につながるよう、就学時に学校での発達特性の理解につなげる「就学支援シート」を作成するなど切れ目のない支援に努めています。	必要に応じて学校との情報交換を行い、情報提供ができるような体制づくりを心がけます。また、不登校や行きしぶりの子どもの支援、発達特性のある外国籍の子どもの支援などについても事例を重ねることで関係強化に努めています。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	○		児童発達センターが開催する研修会に参加するなど連携を図るよう努めています。	今後とも、地域支援事業を通して連携を深めたいと思います。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。		○		地域にある園等と連携をとれるように体制づくりに努めたいと思います。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		療育の機会に保護者様との懇談の時間を設定し子どもの状態や課題、療育内容や家庭での関わりなどについて意見交換し共通理解をもとに支援につなげています。	療育内容をわかりやすく伝え、課題への共通理解として伝えられるように行っています。

	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		療育の機会に保護者様との懇談の時間を設定し子どもの状態や課題、療育内容や家庭での関わりなどについて意見交換し共通理解をもとに支援につなげています。支援の方向性や工夫などを共有・伝達できるようにしています。	子どもの発達や課題について保護者様と共有することで子どもの育ちを支える力や環境を整える等の支援に対応できるよう家族支援プログラムの支援についての研修体制を整えていきます。
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		利用開始時に説明を行っています。随時質問をしていただけます。	不明確な部分がないように説明の仕方や内容を工夫していきます。説明で分かりにくかった点やご不明な点等は随時管理者までお申しつけください
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		療育担当者から子どもや保護者様から意向を聞き取り、支援のねらいや目標、支援内容を作成しています。	より具体的な目標や支援内容を組み込んでいけるように継続して改善課題としていきます。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○		療育担当者から支援のねらいや目標、支援内容を理解しやすいように具体的に説明しています。支援計画の複写をお渡ししています。	専門用語を少なくし、より具体的な目標や支援内容を組み込んでいけるように継続して改善課題としていきます。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		保護者様からの相談や就学移行時には専門的な助言を行い、支援に動めています。	保護者様からの相談に応じ、日常的な話から悩みが引き出せるようにしています。継続的に相談できるように努めています。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		保護者会を年2回開催し、そこで同じ悩みを持つ保護者様同士の交流を支援しています。また、家族を対象とした勉強会、分かち合いの会「やまびこ会」を奇数月の第三土曜日に開催しています。	家族支援として講演会を開催し、保護者様同士の連携を支援してきます。保護者会などでの話をしてくれる保護者様を中心に活動の活性化を行っていきたく思います。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		相談や苦情、要望などの申し入れには規則に沿って傾聴し、迅速丁寧かつ真摯に対応することとしています。解決が困難な場合には、第三者委員会を設置し、対応できるようにしています。	相談や苦情、要望などの申し入れがあった際には迅速に対応すると共に対応策や検討課題を職員間で情報共有し認識できるようにしていきます。解決が困難な場合には、第三者委員会を設置し、対応することとします。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		ホームページやインスタグラムを通して情報発信をしています。会報（ニュースレター）を2ヶ月に1回発行しています。	ホームページやインスタグラムを通して情報発信できるようにしていきます。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報に関する書類の管理は徹底して行っています。	個人名などが記載されたものに関してはシュレッダー処分しています。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		ホームページやインスタグラムでの発信や会報（ニュースレター）に加え、受付の際に声かけするなど、話題の提供や情報の伝達に努め	保護者様と情報共有や子どもの状態の把握ができるように努めています。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		地域の皆様との「ふれあい会」を土曜日に活動しているグループの発表会として開催し、活動等を見ていただく機会となりました。	今後も地域の皆様を招待する音楽祭やイベント等を計画していきたく思います。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		各業務計画やマニュアルを策定し発生を想定した訓練を定期的に行っています。	子どもや保護者様も含めた訓練を地域と連携して実施できればと考えています。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		年2回防火、地震の避難訓練を含め必要な訓練を行っています。	訓練は、対応方針について理解し、設定された役割を実行できるよう見直しを行いながら訓練を実施していきたくと考えています。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		服薬状況、てんかん発作等の状況は事前の聞き取りを行い、記載しています。	服薬をしている子どもに対しては服薬状況を保護者様と情報共有し、状態の把握に努めています。
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		アレルギー状況の確認は事前の聞き取りを行い、適切に対応できるように努めています。	アレルギーへの対応方法を保護者様へ確認し対応策の検討を事前にできるように継続した課題としていきます。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画を作成するとともに、日常の点検、訓練の実施、委員会の開催など年間計画に沿って実施しています。	訓練は、対応方針について理解し、設定された役割を実行できるよう見直しを行いながら訓練を実施していきたくと考えています。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		子どもや保護者様にも参加していただく訓練の実施などに取り組んでいます。	訓練は、対応方針について理解し、設定された役割を実行できるよう見直しを行いながら訓練を実施していきたくと考えています。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ヒヤリハットの発生時には、事業所内で報告書を作成し、情報の共有を図り、再発防止に努めています。	今後とも、日頃の療育でのヒヤリハットの気づきを大切に、職員一人ひとりがヒヤリハット事例に向き合えるように努めていきます。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		研修会などへの参加にてどういったことが虐待となるのか、虐待の定義や事例などについての認識が持てるよう図っています。	外部の研修会に参加し、今後とも職員の見識を深めていきたい。
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		基本的に身体拘束は禁止しています。安全面上で確認必須の条件となり得るため、事前に保護者様への確認を行います。	身体拘束についての研修会や委員会の開催を通して共通認識として取り組むように努めていきます。